

令和5年5月1日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う対応について

平素は、本会活動の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、このたび別添の通り、大阪府から通知がありました。

今般の通知は、本年4月28日、第88回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、令和5年5月8日に、大阪府新型コロナウイルス対策本部を廃止するとともに、府民及び事業者等への要請を終了し、感染防止認証ゴールドステッカー制度や感染防止宣言ステッカー制度、イベント開催時の「感染防止安全計画」「感染防止策チェックリスト」の廃止や5類感染症への位置づけ変更後の対応について決定した旨、情報提供するものです（詳細は大阪府通知をご参照）。

貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へご周知をお願い申し上げます。

記

●大阪府ホームページ

[https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku\\_keikaku/sarscov2/88kaigi.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/88kaigi.html)



【担当】 大阪府医師会 地域医療1課 (TEL:06-6763-7012)
---